採石法(昭和25年法律第291号)第33条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県採石条例(平成 15年鳥取県条例第72号)第13条の規定により次のとおり公表する。

平成22年1月8日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

名称及び代表者	主たる事務所	認可の内容			
の氏名	の所在地	採石場の所在	採取をする岩		認可年月日
		地及び面積	石の種類及び	採取の期間	12000000000000000000000000000000000000
			数量		
岸田興産有限会	鳥取市青谷町	鳥取市気高町	風化花崗岩	平成21年12月18日	平成21年12月18
社	露谷10-4	会下字順礼ケ	(20,647.30 立	から平成25年12月	日
代表取締役		谷311-1外10	方メートル)	17日まで	
岸田 則子		筆 (9,958.64			
		平方メート			
		ル)			